

# 令和4年度幼稚園・認定こども園 (第1号認定)入園児募集

★令和4年4月1日以降に、満3歳から小学校入学前で幼児教育を希望する児童(認定こども園では、第1号認定に該当します。)

【募集要項配布】9月1日(水)~

自⟨法得幼稚園⟩9月8日(水)~

〈認定こども園野木幼稚園〉9月7日(火)~

※利用を希望する幼稚園、認定こども園に直接お申込みください。

## 【配布·受付場所】

利用を希望する幼稚園、認定こども園

### 【その他】

保育認定の募集要項は9月17日(金)より、こ ども教育課で配布します。

※町ホームページでも ダウンロードできます。 詳細は広報のぎ10月号にてお知らせします。

問法得幼稚園 Ⅲ(55)0806

認定こども園野木幼稚園 Ⅲ(56)1723

# 空き家の売買・賃貸をお考えの方へ ~ 「空き家バンクリフォーム補助金」のご案内~

野木町空き家バンクの登録を促進し、空き家の 利活用を図るため、空き家バンク登録物件を対象 に、リフォーム工事や残存する家財の処分に係る 費用に対し、補助金を交付します。

「野木町空き家バンク」の詳細はこちら⇒



- ★・野木町空き家バンクの登録物件の所有者または入居者(入居予定者)
  - ・売買または賃貸借契約において空き家バンクを 使用して締結または書面による同意を得た方
  - ・町税を滞納していない方
  - ・空き家所有者の3親等以内の親族でない方

### 【補助額·要件】

## 〈リフォーム工事〉

- ・費用の2分の1以内(限度額50万円)
- ・工事に要する費用が20万円以上であること

### 〈家財処分〉

・費用の2分の1以内(限度額10万円)

問未来開発課 Ⅲ(57)4178

- ・家財処分に要する費用が5万円以上であること
- ・家財の処分の実施は一般廃棄物処理等の許可業者であること
- ※それぞれ1住宅または1人に対し1回限りの交付です。申請方法など詳しくはお問合せください。

# 住宅購入をお考えの方へ ~「定住促進補助金」のご案内~

令和2年4月1日以降に取得された住宅を対象 に補助金を交付します。

### 【対象】

- ・令和2年4月1日以降に取得された住宅 (ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)
- ・取得した住宅が建築基準法および都市計画法の 規定に適合していること

### 【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入または転居により新たに専用住宅、併用住宅 またはマンション等の区分所有建物を取得する方
- ・住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつ その住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ・取得した住宅が共有名義であるときは、その代表 の方(共有者のうち1名のみ代表者として申請可能)
- ・世帯員に町税等の滞納がない方。また、転入者 は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

### 【基本額】

10万円(新築・中古住宅問わず)



### 【加算額】

- ・申請者が令和2年4月1日以降に転入し、1年 を経過していない場合: **2万円加算**
- ※再転入者は転出から1年以上経過していること
- ・18歳以下のお子様がいる場合(人数は問わない):3万円加算

### 【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申 請書および次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)および住宅までの案内図
- ⑤1年以内の転入者の転入以前の住所地での完納 (納税)証明書または非課税証明書等(世帯全員分)
- ⑥登記の遅延(遅延により申請期限を過ぎる場合など)にあっては、物件の取得を確認できる書類 ※1世帯につき1回限りの交付です。

詳しくはお問合せください。

問未来開発課 Ⅲ(57)4178

(14) 記号の見方 **■**…日時 **๑**…場所 **容**…内容 **๑**…対象者 **元**…定員 **♀**…費用 **申**…申込